

株式会社エー・アンド・ビー・コンピュータ

行動計画（第2回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年10月1日～平成36年9月30日まで

2. 内 容

目標1： 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、制度の周知・情報提供および相談体制の整備を継続的に行う。

<対策>

- 平成29年10月～ 法に基づく諸制度の調査および担当部者研修
- 平成30年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布
- 平成30年10月～ 女性労働者の健康の確保についての相談窓口を創設

目標2： 育児休業中の社員に対し職業能力の向上および開発のための情報提供を推進する。

<対策>

- 平成29年10月～ 育児休業中の社員への情報提供のための事前調査および担当者研修
- 平成30年 4月～ パンフレットおよびメールでの情報提供の開始
- 平成30年10月～ 職業能力の向上および開発のための情報提供に関する相談窓口を創設

目標3： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を継続的に行う。

<対策>

- 平成29年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年 4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

（平成29年9月27日行動計画期間の延長）

以 上